

【令和9年度新入学】入学準備費申請のお知らせ（就学援助制度）

横 浜 市 教 育 委 員 会

横浜市では、お子さんが市立小学校・義務教育学校へ通学するにあたり、**経済的な理由でお困りの方**に対して入学準備費、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助し、お子さんの就学を奨励する制度を設けています。

入学準備費については、入学前に必要となる費用であることから、希望する方には早期の支給を行います。申請を希望される方は、下記をご確認のうえ、申請書・委任状兼口座振替払申出書を記入し、学校へご申請ください。

なお、入学準備費の申請は今回のほか、入学後に令和9年度就学援助制度として申請することも可能です。支給はいずれか1回であり、同額の支給となります。

1 入学準備費とは

小学校・義務教育学校入学時に必要なランドセル等の学用品及び通学用品を購入する費用の一部を援助するために支給するものです。（所得等の審査があります。）

(1)支給金額	91,600円	（左記の金額は目安となります。実際の支給金額とは異なる場合があります。）
(2)支給時期	令和9年1月中旬頃	
(3)支給方法	口座振込	
(4)審査結果のお知らせ	保護者の方へ認定・否認定の通知を行います。	

2 援助を受けられる方（他市町村で申請している方は対象となりません。）

申請日現在で**生活保護費を受給しているご家庭**は、入学直前の3月に生活保護費から入学準備金が支給される予定のため**対象となりません**。また、すでに他市町村で申請している方も**対象となりません**。

該 当 理 由	
(1)令和7年4月以降生活保護を受けられなくなった方	（世帯変更による廃止を除きます。）
(2)児童扶養手当を受けている方	（児童手当、特別児童扶養手当とは異なります。）
(3)その他経済的にお困りの方	（所得基準以下の方。所得審査を行います。） 詳細は2ページをご確認ください。

3 申請方法

就学援助を希望される方は、申請書裏面の「申請書の記入例及び記入上の注意」を参照しながら「【令和9年度新入学】入学準備費申請書」に必要なことから記入し、①申請書 ②委任状兼口座振替払申出書、③必要な場合は添付書類を添えて、提出してください。

提出先	就学通知書に記載された就学予定校 （※指定地区外就学許可書をお持ちの方は、そちらに記載された学校）
受付期間	令和8年10月23日(金)～令和8年11月4日(水) ※提出前に必ず下記の担当宛てに連絡を入れてから提出してください。 ※上記期間内に提出できない場合には、入学後に令和9年度就学援助制度にて申請をお願いします。
担 当	各学校の学校事務職員

※特別支援学校にお子さんを通わせる予定のある保護者の方へ

特別支援学校入学に関する入学準備費については、神奈川県の特設支援教育就学奨励費制度があり、横浜市の就学援助制度の入学準備費と併用することはできません。

そのため、横浜市の就学援助制度で入学準備費が認定となった場合、神奈川県の特設支援教育就学奨励費の支給対象とはなりませんのでご注意ください。

4 「(3)その他経済的にお困りの方」の所得基準

令和7年分の世帯全体の所得が次の所得基準額以下の方。ただし、世帯の状況等により所得からの控除があります。

(世帯については、申請書裏面の「申請書の記入例及び記入上の注意」*3を参照してください。)

世帯員数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
所得基準額	256万円	312万円	349万円	403万円	444万円	502万円	549万円	599万円	629万円

- 所得とは、課税（非課税）証明書の「総所得金額」のことです。
給与所得者の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄、事業所得者の方は確定申告書の「所得金額等の合計」欄の金額をさします。
- 世帯全体の所得が基準内かどうか迷われる場合は、まずはご申請ください。
- 所得の控除について
以下に該当する方・世帯は、所得から控除した金額で審査します。

状況		控除額
A	給与所得、公的年金等所得のいずれか又は両方がある方	一人につき所得額から最大10万円 (所得が10万円未満の場合はその金額)
B	ひとり親世帯又は父母以外の方がお子さんを養育する世帯	世帯の所得額から35万円
C	所得者が複数いる世帯	主たる所得者以外の所得者一人につき最大35万円 (所得が35万円未満の場合はその金額)
D	個別支援学級又は特別支援学校に在籍する児童生徒がいる世帯	対象者一人につき35万円
E	障害者（障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）等をお持ちの方、障害年金を受給している方、障害者控除を受けている方）がいる世帯	対象者一人につき35万円 (Dの該当者を除く)
F	医療費控除を受けた世帯	世帯の所得額から医療費控除額分

【例】父（給与所得：300万円）、母（給与所得：170万円）、祖母（所得：0円）、兄（個別支援学級在籍）、本人の5人世帯で、医療費控除額が12万円の世帯の場合、総所得は470万円です。

控除額は、A：（父）10万円 + A（母）：10万円 + C：35万円 + D：35万円 + F：12万円の合計102万円となります。

この控除額を世帯の総所得470万円から差し引くと、所得額368万円（470万円－102万円）となります。

この額は、5人世帯の所得基準額である403万円以下であるため、本世帯は就学援助の対象となります。

● 源泉徴収票による所得金額の確認

令和7年分 給与所得の源泉徴収票

支払いを受ける者	住所又は居所 横浜市〇〇区〇〇一丁目2番3号	氏名	収入が給与のみの場合は、この金額から最大10万円を控除したもので審査します。 ※勤務先が複数ある場合や年末調整を受けていない場合などは、この金額でなく市町村で決定された所得金額で確認します。		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計金額	源泉徴収税額	
給与	内 3,372,235 円	2,280,400 円	1,140,298 円	53,000 円	

5 申請上の注意【該当理由（2）（3）の方のみ】

○所得等の確認について

次の【条件】のうちいずれかに該当する方で、教育委員会が所得等の確認を行うことに同意していた
 だけの方は、**証明書の添付が不要**です。《申請書への意思表示（記名・押印または署名）が必要です。》

【条件】

- 横浜市で児童扶養手当を受給している（または受給見込み）
 （※当該児童の児童扶養手当受給者を申請者としてください。）
- 令和8年1月1日現在、横浜市で住民登録をしており、住民票上の氏名で税の申告をしている

「所得等の確認」と「同意」とは？

前年度時点で18歳以上(2007年4月1日までに出生)の世帯員について、それぞれご本人の同意に基づき児童扶養手当受給状況や、課税証明書の内容を教育委員会が確認します。なお、【条件】に該当しない方については確認ができないので、同意は不要です。この確認の結果を本制度の審査以外に用いることはありません。

《①同意する場合 かつ【条件】に該当する場合》（証明書の添付が **不要**）

○同意には申請書に意思表示（押印または署名）が必要です。

下記の注意事項を確認のうえ、「5 申請書の記入例及び記入上の注意」を参照し申請書を記入してください。申請者（保護者）の方は、申請書の氏名欄に押印してください。

世帯員の方は、氏名欄の右側にある同意欄に押印または署名をしてください。

《②同意しない場合 または【条件】に該当しない場合》（証明書の添付が **必要**）

○下記書類の添付が必要となります。

下記書類とともに、「5 申請書の記入例及び記入上の注意」を参照し申請書を記入してください。

申 請 理 由	必要な書類（原本またはコピーを添付してください）
(2)児童扶養手当を受けている方	◆ 児童扶養手当証書のコピー（有効期限内のもの、原本不可）
(3)その他経済的に困りの方	<p>＜以下の(ア)のうちいずれか、及び該当者は（イ）＞</p> <p>(ア) { ◆令和8年度課税（非課税）証明書 （省略のないもの） ◆令和8年度市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額通知書 ◆令和8年度市民税・県民税・森林環境税税額決定納税通知書</p> <p>または</p> <p>＜以下の(イ)のうちいずれか＞</p> <p>(イ) { ◆令和7年分源泉徴収票（年末調整されているもの） ◆令和7年分確定申告書控1, 2表 （e-Taxの場合は申告内容確認票）（受付印など受理の記録があるもの）</p>

(注)源泉徴収票は給与所得の他に所得のある場合は使用できません。
 (注)家族の扶養に入っていない18歳以上のすべての方について証明が必要です。
 (注)添付された書類について内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。

○同意しない場合の申請書の記入について

申請者（保護者）の方は、申請文中にある「また…同意します」の文言を二重線で削除のうえ、氏名の横に押印してください。申請者以外の世帯員の方は、氏名欄の右側にある同意欄の押印または署名は不要です。

【注意事項】

- * 所得確認等に同意いただいた方でも、未申告等で所得が確認できない場合には、後日書類の提出をお願いすることがあります。
- * 入学準備費の受取りは口座振込のみとなります。振込先の口座番号等を誤って学校に届けられた場合、正しい口座に振り込みなおす時の組戻・訂正・再振込等の手数料を負担していただく場合があります。
- * 支給は教育委員会から申請者の口座への振り込みとなります。支給期日など詳しくは認定者へ後日送付する振込通知をご確認ください。
- * お子さんが2人以上いる方は、お子さん1人につき1枚の申請書・委任状兼口座振替払申出書を提出してください。
- * 就学予定校が変わる場合やお引越しの際は、必ず申請先の学校へ連絡してください。連絡いただけない場合、支給できないことがあります。

6 よくある質問

Q1 入学準備費の申請は今回だけなの？

A1 いいえ 入学後にも申請が可能です。
入学後は令和8年分の所得を確認します。
今回の申請でないと入学準備費が受給できない可能性もあります。
なお、支給はいずれか1回となります。

Q2 受付期間を過ぎたらもう入学前の申請はできないの？

A2 今回の申請はできません。Q1のとおり入学後に申請をお願いします。

Q3 申請すると、全員援助してもらえるの？

A3 いいえ 生活保護や児童扶養手当等の受給状況や
世帯全体の所得等の審査を行い決定します。

Q4 申請書には誰を記入するの？

A4 同一居住の方や同一生計の方は同一世帯として審査の対象になります。
(生活保護に準ずる制度のため)
●同居している方(住民票の世帯が別である場合も含む)
●単身赴任などで同居していないが同一生計の方(親権者の方は別生計でも原則含む)
ただし、離婚協議中等で完全に別生計である場合は、その方は含みません。

Q5 いつの所得で審査するの？

A5 令和7年1月から令和7年12月までの世帯の合計所得で審査します。

Q6 いつごろ振り込まれるの？

A6 認定された場合には1月中旬頃に振り込みます。

Q7 入学準備費を現金で受け取れますか？

A7 いいえ。受取方法は口座振込のみとなります。

問い合わせ先

- ・就学通知書に記載された就学予定校の事務職員(※指定地区外就学許可書をお持ちの方は、そちらに記載された学校)
 - ・横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 就学係
- TEL 671-3270
FAX 681-1414

※ 1 申請書上部が受領を希望する保護者の方の申請欄です。申請欄は、教育委員会による所得等の確認への同意を含みますので、よく読んで記入してください。

※ 2 右上に対象となるお子さんの氏名を記入してください。対象となるお子さん 1 人につき申請書が 1 枚必要です。

※ 3 就学援助制度をお申込みの際には児童及び申請者の他に、世帯状況欄の記入が必要です。

<ul style="list-style-type: none"> ●同居している方（住民票の世帯が別である場合も含む） ●単身赴任などで同居していないが同一生計の方（親権者の方は別生計でも原則含む） ●遠隔地扶養している親族（課税証明書等で扶養関係の確認ができる場合のみ） 	生活保護に準ずる制度のため 同一居住の方や同一生計の方は、 同一世帯として審査します。
---	--

❶ お知らせをお読みいただき、教育委員会が行う所得等の確認について、同意する場合は世帯員ご本人により押印または署名をしてください。18歳未満の方の記入は不要です。

(記入例)

横浜市教育委員会教育長

私は、次の理由により就学援助を申請します。
また、教育委員会による私の所得等の確認について同意します。(※)

令和 8 年 10 月 29 日

学校名	学校 入学予定
フリガナ	ヨコハマ ジロウ
氏名	横浜 二郎
生年月日	西暦 2020 年 11 月 15 日
障害等級・ 障害年金受給状況等	： Ⅰ

① 児童

フリガナ	ヨコハマ タロウ	児童からみた続柄	父
氏名	横浜 太郎	横浜	父
現住所	横浜市 中 区 本町6-50-10		
電話番号	〇〇〇(×××)△△△△	生年月日	西暦 197 年 10 月 2 日
障害等級・ 障害年金受給状況等	Ⅰ	職業	会社員

※所得等の確認は、ご本人の同意に基づいて行います。申請者の方が確認に同意されない場合は、申請文にある「また、教育・・・同意します」の部分を二重線で削除してください。

世帯状況：上記「① 児童・生徒」「② 申請者(保護者)」以外の世帯員全員（記入日現在）を記入してください。
（祖父母、同居人等の同一住所の方についても忘れずに記入してください。）

① 児童・生徒	② 申請者(保護者)	世帯員氏名 (上記児童・生徒・申請者以外)	続柄	所得等の確認について (18歳以上の方のみ)	生年月日	障害等級・ 障害年金受給状況等	職業及び 在学学校名
③	横浜 花子	母	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 (横浜 花子)	西暦 1982・6・10	Ⅰ 障3級		
④	横浜 一郎	兄	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 2015・4・20			
⑤	関内 一男	祖父	同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 (関内)	西暦 1950・11・16		なし	
⑥			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 - -			
⑦			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 - -			
⑧			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 - -			
⑨			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 - -			
⑩			同意する場合は本人の印または署名 (フルネーム) 印 ()	西暦 - -			

教育委員会が所得等の確認を行うことに同意していた
だけの方は、「本人の印または署名」が必要です。

申請理由（Q1 から順番に確認を行い、該当する項目にチェックを入れながら進んでください）

Q1 申請日現在、申請児童の小学校入学準備金について他都市で申請していますか？
☐ はい →横浜市からは支給しません
☒ いいえ →Q2へ進んでください

Q2 申請日現在、生活保護を受けていますか？
☐ はい →申請対象外となります
☒ いいえ →Q3へ進んでください

Q3 令和7年4月以降、生活保護を受けたことがありますか？
☐ はい →回答終了です【申請理由(1)】
☒ いいえ →Q4へ進んでください

Q4 申請日現在、ひとり親家庭ですか？
☐ はい →Q5へ進んでください
☒ いいえ →回答終了です【申請理由(3)】

Q5 児童扶養手当を受給していますか？
☐ はい →回答終了です【申請理由(2)】
☒ いいえ →回答終了です【申請理由(3)】

※児童手当ではありません